

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行っております。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表の通り診療報酬を算定致します。

	マイナ保険証	点数
初診	利用しない	3点
	利用しても診療情報提供に同意しない	
	利用し診療情報の提供に同意した	1点
再診 (3月に1回)	利用しない	2点
	利用しても診療情報提供に同意しない	
	利用し診療情報の提供に同意した場合	1点